

一般事業主行動計画

就業継続・仕事と子育ての両立を念頭におき

男性の育児休業取得促進と女性の妊娠・出産・復職時における

支援に取り組む為、次の行動計画を策定する。

計画期間 令和4年1月1日～令和8年12月31日

行動内容 仕事と子育ての両立を目指し制度の利用を促す為
対象職員への情報提供、そして各部署の所属長との
勉強会を実施する事で制度を利用しやすい環境づくり
を目指します。

- ・ 目標 1 産前産後休暇及び育児休暇制度の周知徹底
(育児休業希望者全員 (希望者 100%) を目標とする)

対策 適時対象者に制度の情報提供

男性職員の育休制度促進 / 男性育休取得者 0 の脱却

- ・ 目標 2 管理職者の勉強会

対策 制度変更箇所があった場合、随時情報の共有

育休対象者の有無を問わず毎年4月に勉強会を開催